

内閣総理大臣 殿

中国残留孤児の人間性の回復を求める請願

1945年の日本敗戦時、幼くして中国(主に旧満州)に取り残され、中国社会において苦難の人生を過ごし、40歳、50歳を超えてようやく、日本に帰国してきた中国「残留孤児」たちは、日本社会で自立して生活することを切望しながら、まともな日本語教育も受けられず、ふさわしい就職先も斡旋されないまま、その約7割がやむなく生活保護を受けざるをえないという、悲惨な生活を強いられています。「孤児」たちの、老後の生活への不安は、はかりしれません。

このような「孤児」たちの悲劇は、国が敗戦直後から1980年を過ぎるまで「孤児」を帰国させる政策をとらなかったことと、帰国後の自立支援政策があまりにも不十分だったことが原因です。

私たちは、「普通の日本人として人間らしく生きたい」という中国「残留孤児」の切実な願いが1日も早く実現されることを求めて、下記の事項を請願します。

記

- 1 国は、中国「残留孤児」に対してとってきた長年の政策の誤りを認め、「孤児」に対して謝罪すること。
- 2 国は、「孤児」に対し、残された人生を人間らしく生きるにふさわしい補償制度を確立すること。

氏 名	住 所

取扱団体・個人